

TOKYO働き方改革宣言

ワークライフバランスの推進を目指し、全社をあげて働き方改革・休み方改革に取り組みます

平成31年2月18日
47ホールディングス株式会社

目標

働き方の改善

長時間労働従事者割合0%を継続する

休み方の改善

全従業員が今以上に休暇しやすい環境づくりを目指し、
年次有給休暇取得率65%以上を継続する

取組内容

働き方の改善

- ・長時間労働になりそうな従業員に対して部門長が面談などを実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討する
- ・多様な働き方ができるよう勤務体系を設定し、導入する

休み方の改善

- ・制度の利用促進のために、管理側から今ある制度などの情報の発信を行う
- ・育児目的休暇など新たな休暇制度を創設し、従業員の状況に合わせた休暇を取得可能にする